

## 4. 研究

### 1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

(1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および科学研究費補助金等公的研究費のほか各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会議に提案、報告している。また、研究倫理推進センターの指示に従い、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究活動の管理と運用の徹底についての実務を担っている。

- ① 平成27年度の委員会は、委員長：岡部正隆、委員：南沢享、靱山俊彦、岡本愛光、松浦知和、高田耕司、北素子教授及び谷口郁夫理事で構成された。
- ② 平成27年度文部科学省科学研究費助成事業（科研費）の採択件数及び総額は、合計160件、総額307,305千円（間接経費含む）であった。また、厚生労働省科学研究費補助金・委託費および独立行政法人日本医療研究開発機構の研究開発費等について採択後大学が経理事務を行った研究課題は、合計54件、総額にして228,441千円（間接経費含む）だった。その他各種民間財団等から公募があり大学を通じて応募、あるいは研究者個人が直接応募して報告を受けた助成金等は、20件（応募件数89件）、金額は49,266千円であった。（これも平成27年度末時点でのデータ）
- ③ 平成27年度科学研究費助成事業（科研費）に採択された研究者に対し学内説明会を開催した。
  - ・科学研究費助成事業使用説明会（6月18日、6月24日西新橋、6月20日柏病院、6月22日第三病院・国領校・看護学科）
- ④ 公的研究費の適正な申請・使用に係るFDおよび科研費応募説明会（合同開催）を開催した。テレビ会議システム開催：9月14日：（大学1号館、第三・国領校・看護学科、葛飾、柏病院）ビデオ開催（9月14日開催分の録画内容を使用）：①9月19日（大学1号館）、②9月24日（大学1号館）、③10月7日（大学1号館）
- ⑤ 平成28年度研究経費関係予算の立案および研究機器等の選定を行った。
  - ・慈恵大学特別研究設備費
  - ・慈恵大学一般研究設備費
  - ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
  - ・日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」
  - ・私立大学等経常費補助金（特別補助）
- ⑥ 公募研究の学内選考を行った。
- ⑦ 平成26年度「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び履行状況調査報告書を平成27年5月8日に文部科学省に提出した結果、本学の取組実態が評価されて平成27年度からはフォローアップ対象校から外れることとなった。

平成27年度「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を平成27年10月6日に文部科学省に提出した。

「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく履行状況調査報告書を平成27年9月11日に文部科学省に提出した。
- ⑧ 研究費使用ガイド（第5版）を作成し、本学ホームページにも公開した。
- ⑨ 研究倫理教育の一環として、公的研究費の申請・使用に係るFD（受講者総数864名）及び納品検収業務研修会（受講者数114名）を開催した。

(2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等）を審議している。

- ① 平成27年度の委員会は、委員長：岡部正隆教授、委員：丸毛啓史教授、桑野和義教授、井田博幸教授、水之江義充教授、嘉糠洋陸教授、加藤總夫教授、谷口郁夫常務理事で構成された。
  - ② 平成27年度は文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」が廃止となり、平成28年度から新規事業として私立大学ブランディング事業が開始されることとなった。新規事業は特定の研究課題に対する補助ではないため、当委員会の審査対象外となった。
- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
- ① 平成27年度の委員会は、委員長：水之江義充教授、委員：加藤教授、桑野教授、丸毛教授、井田教授、嘉糠教授、岡部教授と谷口常務理事で構成された。
  - ② 平成27年度は2件の発明の届出があり、大学が承継することになった特許権等の権利は0件である。なお、出願している発明のうち、平成27年度国内特許登録となったものが、1件あった。

## 2) 総合医科学研究センター

昭和40年（1965）以来、着々と整備され、研究成果を挙げてきた共同利用研究施設は、平成7年（1995）に現在の総合医科学研究センター（以下センター）に改組された。

その後、センターはいくつかの研究所の併設、新しい部ならびに施設の設立など、時代の要求に合わせて変遷を遂げた。平成26年（2014）にセンターは本学の研究を推進するために大きく改組され、これで組織的にも、また場所的にも混在していた様々な機能が研究支援部門と研究部、研究所の3つに明確に分かれ、大学一号館にほぼ集約された。現在5つの研究支援施設、9つの研究部、2つの研究所よりなる。（詳細は以下のとおり）

本年度は総合医科学研究センター創立20周年を迎えることとなり、平成27年11月4日（水）大学1号館講堂にて【総合医科学研究センター20周年記念シンポジウム】を開催した。

### ■支援部門

- 1) 基盤研究施設（分子細胞生物学）では基礎、臨床講座の教員などが登録して共用機器を使用したり、研究スペースを使用したりしている。また試料の形態観察、あるいは生化学的分析を中心とした受託サービスを行い、学内施設の研究を支援している。また利用者のニーズを把握するためユーザーを対象にアンケート調査を行った。本年度は目的を共有するためBSCにも参画した。
- 2) 基盤研究施設（分子遺伝学）は通常のDNAシーケンサーに加え、次世代シーケンサーを2機有し、今後発展が予測される学内ゲノム研究をバックアップしている。
- 3) 実験動物研究施設では、小動物、大動物の飼育に対応するとともに、本邦でも数台しかない小動物用9テスラーMRI装置、小動物用CT、エコー、発光・蛍光イメージングシステムなどを有し最新の画像的評価を可能にしている。また利用者のニーズを把握するためユーザーを対象にアンケート調査を行うと伴に使用料金を引き下げユーザーフレンドリーな施設を目指した。
- 4) アイソトープ実験研究施設は引き続き学内の研究をバックアップし、かつアイソトープを用いる研究が安全に行われるよう万全の体制で管理されており、安心して効率のよい正確な実験を行うことができるように配慮されている。
- 5) GMP対応細胞・ベクター産生施設はGMP準拠の細胞治療、遺伝子治療用の細胞、ベクターの産生が出来る施設であり、基礎研究より得られたシーズを臨床応用するための、トランスレーショナルリサーチを支えている。現在、細胞治療の臨床プロトコルが3つ行われており、今後益々需要が増える事が予測される。

### ■研究部門

- 1) 遺伝子治療研究部では遺伝性疾患、悪性腫瘍の遺伝子治療法の臨床応用を目指している。以前、本学で行われた私学としては初めての肺癌を対象とした遺伝子治療の臨床研究にも参画